

動機は実績の確保

事前公表、工期設定が影響

注
格
受
リ
ア
低
ヒ

国土交通省が元下双
に実施したヒアリング調
査で低価格受注の実態が
明らかになった。元請企
業側には施工実績要件の
確保、従業員給与・保有
機械の維持、経営事項審
査（経審）点数や入札ラ
ンクの維持といった赤字
でも工事を受注しようと
いうインセンティブ（動
機付け）がある。

その背景には、地方自
治体による予定価格や最
低制限価格の事前公表、
民間発注者による買いた
たき、無理な工期設定と

といった問題があり、その
影響は、下請企業へしわ
寄せという形で表れてい
る。

元請企業に対する調査
結果によると、当初から
原価割れを認識して受注
した理由については、「低
価格受注が常態化してい
ており、事前の類似工事
の落札率よりも低い落札
率にせざるを得なかつ
た」「最低制限価格とな
れば落札できないため
最低制限価格を基準に算
定した」と価格競争の激化
を物語る回答があった。

また、「別の大規模工事
の入札に参加するための
施工実績要件の確保のた
め」「現地情報の取得や
同種工事の実績を積みこ
んで、隣接地で見込まれ
ている関連工事の受注を
有利に進めることができ
るため」「経審点数や入
札でのランクを維持する
ため」と今後の受注活動
を念頭に置いた回答もあ
る。

低価格受注の影響を見
ると、大幅な赤字が発生
したり、一般管理費や機
械の減価償却費が必要な
る。

経費を確保できないとい
った状況にあり、低価格
受注工事による赤字分を
他の工事などに付け回し
て、赤字額を補てんして
いる企業、現場に配置す
る技術者数を削減し、工
事コストを削減している
企業もみられた。

具体的なコスト削減方
法については、「下請け
に対する価格協力」（利
益ゼロベースでの契約依
頼）との回答があり、振
り込み手数料や普通廃土
の処理費用、安全協力費
を「赤伝処理」している
事例もあった。

この回答を裏付けるよ
うに、下請企業に対する
ヒアリング調査の結果で
は、「元請けの赤字受注
を踏まえて見積もりする
よう元請けから指示を受
けた」という回答があっ
たほか、「不当な赤伝処
理を断るセネコンのチカ
ニックは巧妙になってお
り、行政の検査があつて
も違法な赤伝処理は発覚
しない」との指摘もあっ
た。

ただ、原価割れを認識
していながらも、「受注
を拒否すると今後の工事
がもらえない恐れがあ
る」「継続的な取引関係

を構築し、受注機会を拡
大したかった」などを理
由に下請企業は受注せざる
を得ない状況にある。
低価格受注の要因につ
いては、元請企業から予
定価格や最低制限価格の
事前公表や発注者の技術
不足を指摘する回答があ
った。

下請企業は、民間発注
者による買いたたき、無
理な工期設定などを挙げ
ている。

元下共通の回答とし
て、発注者の準備不足で
予期せぬ工期の遅れや手
戻りが発生し、コスト負
担を強いられることや、
設計変更に応じないこ
となどを指摘してい
る。

下請企業は、建設産業
専門団体連合会の協力を
得て、全国基礎工業協同
組合連合会、全国鉄筋工
事業協会、日本建設躯体
工事業団体連合会など専
門工事業10団体に所属す
る建設企業を対象に、地
域特性を考慮して19社に
ヒアリングした。

調査は、2007年度
の公共工事入札契約適正
化促進法に基づく実施状
況調査の結果をもとに、
一般競争入札の平均落札
率が70%を下回り、加え
て平均発注金額が高い自